

土地改良事業変更計画概要書

農山漁村地域整備交付金(農業基盤整備促進事業)

所在地 兵庫県加西市

地区名 東高室地区

事業主体 加 西 市

東高室地区土地改良事業変更計画の概要

1 土地改良事業の変更計画の内容

(1) 地域

一定地域の変更 面積 0. 2 h a 増

(2) 工事又は管理の要領

ア 受益面積の変更	面積	0. 4 h a 減
イ 道路延長の変更	延長	0. 1 k m 減
ウ 用水路延長の変更	延長	0. 2 k m 増
エ 排水路延長の変更	延長	0. 3 k m 増
オ 暗渠排水工の変更	面積	0. 4 h a 減

(3) 換地計画の要領

ア 換地工区の変更 変更なし

イ 団地計画の内容

項目 換地区	従前の 総団地数 (P)	換地の 総団地数 (Q)	地区内の 耕作者数 (N)	1戸当りの団地数		1団地当り 面積の目標 (m ²)	備 考
				従 前	計 画		
全区	(100) 110	(65) 72	(50) 61	(1. 53) 1. 80	(2. 00) 1. 18	(1, 340) 1, 979	(70. 0%) {(110-72)/(110-61)} × 100 =77. 6%

P : 従前地の団地数 Q : 換地の団地数 N : 地区内の耕作者数

$$\text{集団化率} = \frac{P-Q}{P-N} \times 100$$

ウ 非農用地の換地方針の変更

(非農用地区域の追加・変更設定)

(3箇所)	(4, 810.00)	*変更前の設定箇所・面積
12箇所	(7, 167.39)	*変更後の設定箇所・面積

(4) 費用の概算(事務費含まず)

事業費の変更 事業費 164, 114千円 増

2 土地改良事業計画の変更を必要とする理由

令和2年度より着手した農山漁村地域整備交付金(農業基盤整備促進事業)を次の理由により土地改良事業計画変更し施行する。

(1) 地域

地区境界に変更が生じ、また、土地利用計画等において変更する必要が生じたため、一定の区域を下記のとおり変更する。

ア 増となる理由	(0.2ha 増)	・整形田確保による増
	(0.2ha 増)	・道水路敷地及び地区界精査による増
	(0.2ha 増)	・端田・道水路の介在地等による増
イ 減となる理由	(0.1ha 減)	・道水路敷地及び地区界精査による減
	(0.1ha 減)	・権利調整つかず
	(0.2ha 減)	・端田・道水路の介在地等による減

(2) 工事又は管理の要領

ア 受益面積の変更	(0.4ha 減)	
(ア) 増となる理由	(0.2ha 増)	・土地利用計画の見直し
(イ) 減となる理由	(0.6ha 減)	・土地利用計画の見直し
イ 道路延長の変更	(0.1km 減)	
(ア) 増となる理由	(0.1km 増)	・区画形状変更による増
(イ) 減となる理由	(0.2km 減)	・区画形状変更による減
ウ 用水路延長の変更	(0.2km 増)	
(ア) 増となる理由	(0.5km 増)	・用水路系統変更による増
(イ) 減となる理由	(0.3km 減)	・用水路系統変更による減
エ 排水路延長の変更	(0.3km 増)	
(ア) 増となる理由	(0.5km 増)	・排水路系統変更による増
(イ) 減となる理由	(0.2km 減)	・排水路系統変更による減
オ 暗渠排水工の変更	(0.4ha 減)	
(ア) 増となる理由	(0.2ha 増)	・区画整理面積変更による増
(イ) 減となる理由	(0.6ha 減)	・区画整理面積変更による減

(3) 換地計画の要領

ア 换地工区の変更	変更なし
イ 非農用地の換地方針の変更	
別紙のとおり 11箇所	A=2, 357.39 m ² 増
追加 : 8箇所	A=2, 437.39 m ² 増
変更 : 3箇所	A=80.00 m ² 減

(4) 費用の概算

事業費の変更(事務費含まず)

事業費	(千円)	内訳	(千円)
変更前	464,000	自然増	41,512
変更後	628,114	事業量の変更	28,483
増	164,114	工法の変更	80,200
		その他	13,919

(5) 概要図

別添のとおり

3 土地改良事業の目的

加西市の農業の現況は、耕地面積規模が 0.5ha 未満の、小規模な個人経営による兼業農家が大半を占めている。農業経営者の高齢化が進む中、農業後継者不足、耕作放棄地の増加など、遊休化が進行している。一方、都市近郊に位置する立地条件の良さは、高付加価値型農業の推進や、都市住民との交流事業を行うにあたっての利点となる。

本地区は基盤整備が未済である。しかしながら今日の農産物価格の低迷や農家での主となる労働者の高齢化が進んでおり、ほ場整備による担い手の整備が緊急の課題となっている。

よって、この様な状況に対応する為、東高室地区未整備 18.0ha に対しほ場整備及び導水路を計画し、田畠輪換営農体系に適した汎用耕地化を図り、水稻-野菜の輪換作業体系を確立し、より収益性の高い作物での営農を可能とともに、農用地の集団化を図り中型機械の導入により労働力を抑制し、労働力の軽減(特に女性)を図る事、また、環境に配慮することにより自然との共生を目的として当農地整備事業を樹立したものである。

4 土地改良事業の施行に係る地域の所在及び現況

(1) 地域の所在

加西市北条町東高室

(2) 地 積

(単位 : ha)

事業名	市名	区分	田	畠	道水路 敷地等	その他	計
農山漁村地域整備交付金 (農業基盤整備促進事業)	加西市	変更前	15.5	0.7	0.2	1.4	17.8
		変更後	15.2	1.0	0.6	1.2	18.0

(3) 現 況

本地区は市内でも農業の盛んな地区であるが、様々な問題を背景に基盤整備が未着手である。更に農産物価格の低迷や農家での主となる労働者の高齢化が進んでおり、ほ場整備による担い手の整備が緊急の課題となっている。このような中、基盤整備が十分に行われていない農地については、担い手が借り受けないおそれがある。

ア 地形

傾斜区分 1/1000～1/20
受益地標高 最高 65m
最低 60m

イ 土質及び土壤

本地域は、兵庫県南西部に位置し、本地区の土壤は、以下の通りである。

(単位 : ha)

土壤名	土壤番号	面積	備考
強グライ土壤	D31	6.8(7.0)	
グライ土壤	E40	3.9(4.1)	
灰色土壤	F50	3.6(3.6)	
計		14.3 (14.7)	

ウ 気象

瀬戸内式気候に属しており、晴れの日が多く一年を通じて温暖なことが特徴です。瀬戸内海を囲む中国・四国の山地が夏冬の季節風をさえぎるため、一年を通じて雨が少ない気候である。平均気温は 15.1 度(気象庁「福崎」)、8 月が高温多湿となるが平均 27.4 度で、最高気温 33.2 度となっている。冬の気温(12～2 月平均)は平均 4.6 度でまれに降雪がみられる。年平均降水量は 1,445mm で夏期に多く、冬期に少ない。日照時間は年間約 1,930 時間である。

エ 水利状況

本地区は、3 カ所のため池に用水源を求めている。地区内の水路はほとんど用排兼用水路で、一部は田越しかんがいを行っている所もある。

オ 営農状況

本地区の農業は、零細経営規模の中、水稻を中心に、酒米、加工用米、WCS、小麦等の穀物やたまねぎ等露地野菜を中心に、水稻と畜産を絡めた多毛作複合経営を行っている。

カ 地域環境の概況

加西市田園環境整備マスターplanでは、東高室地区は環境配慮区域に指定されている。環境調査においては、重要種として、コオイムシ、コガムシ、ドジョウ、トノサマガエル等の水生生物や、コカモメヅル(草本)の生息・生育が確認されている。

5 土地改良事業の基本計画

(1) 整地計画

標準区画は、野菜栽培に適した 50a 区画（100.0m×50.0m）を採用している。

(2) 道路計画

地区的道路は道路幅員を W=5.0m [支線道路・耕作道路] とする。道路舗装に関しては、敷砂利舗装を計画する。

(3) 用水路計画

現況用水路は用排水兼用の開水路となっているが、水の有効利用を図るため、用排水を分離して用水路はパイプライン方式を採用する。

(4) 排水路計画

本地区は稻作及び畑作地域であるため、農作物の湛水防止を図る必要があり、基本的に 4 時間雨量・4 時間排除とする。

(5) 環境配慮計画

農村環境計画、田園環境整備マスタープランとの整合を踏まえ、環境配慮箇所、工法等について協議を行い、地区内に生息する水生生物を保全するため、環境配慮枠を設置する。

6 工事又は管理の要領

(1) 工 事

(区画整理)

(ア) 整地工	(1 4. 7 ha)
(イ) 道路工	1 4. 3 ha (1. 4 km)
(ウ) 用水路工	1. 3 km (3. 7 km)
(エ) 排水路工	3. 9 km (3. 2 km)
(オ) 暗渠排水工	3. 5 km (1 4. 7 ha)
	1 4. 3 ha

(2) 工事の着手及び完了の予定時期

	(R2)	(10)
着 手	R2 年	10 月
	(R7)	(3)
完 了	R8 年	3 月

(3)管 理

当該土地改良事業によって造成される道路、用水路、排水路等の土地改良施設については、東高室土地改良区が維持管理計画を定めて管理する。管理に要する費用は、各農家が受益面積に応じて負担する。

(別紙予定管理方法のとおり)

7 換地計画の要領

- (1)換地計画樹立の必要性 既計画と変更なし
- (2)換地計画樹立の基本方針
- | | |
|---------------|-----------|
| ア 従前の土地の地積の基準 | 既計画と変更なし |
| イ 農用地集団化の方針 | 既計画と変更なし |
| ウ 非農用地の換地方針 | 該当なし |
| エ 清算の方法 | 条件差差積清算方式 |

(3)土地改良法第5条6項に規定する国有地等の編入承認にかかる地積

(単位 : ha)

事業名	換地工区	区分	機能交換に係る土地				一般国有地	合計
			国有地	県有地	市町有地	計		
農山漁村地域整備交付金(農業基盤整備促進事業)	全区	道路			(0.2) 0.5	(0.2) 0.5		(0.2) 0.5
		水路			(0.0) 0.1	(0.0) 0.1		(0.0) 0.1
		河川						
		その他						
		計			(0.2) 0.6	(0.2) 0.6		(0.2) 0.6

(4)換地処分の時期に関する特則 (変更なし)

換地区の全部について、区画整理工事が完了し、確定測量が行われたときは、土地改良法第89条の2第10項において準用する同法第54条第2項ただし書の規定により換地処分を行うものとする。

8 費用の概算

(1)事業費の内訳

区分	全 体			
	変更前		変更後	
	事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)
工事費		309,000		468,256
区画整理		309,000		434,436
整地工	14.7ha	54,000	14.3ha	80,388
道路工	1.4km	16,000	1.3km	47,395
用水路工	3.7km	113,000	3.9km	140,400
排水路工	3.2km	106,000	3.5km	176,253
暗渠排水工	14.7ha	20,000	14.3ha	23,820
測量試験費		99,000		78,715
用地補償費		21,000		8,334
換地費		28,000		41,919
埋蔵文化財調査費		7,000		30,890
事業費計		464,000		628,114
事務費		-		-
総事業費		464,000		628,114

(2)事業費負担区分

区分	金額(千円)		負担比率
	変更前	変更後	
国庫補助金	232,000	314,057	工事費に対する比率 50.0% 事務費に対する比率 -
県費	64,960	87,936	工事費に対する比率 14.0% 事務費に対する比率 -
市費	109,040	147,607	工事費に対する比率 23.5% 事務費に対する比率 -
小計	406,000	549,600	
受益者負担	58,000	78,514	工事費に対する比率 12.5% 事務費に対する比率 -
合計	464,000	628,114	

9 効用

区画整理

区分	変更前(千円)			変更後(千円)			備考
	年総効果 (便益)額	年增加農業所得額	現況年 総農業 所得額	年総効果 (便益)額	年增加農業所得額	現況年 総農業 所得額	
	うち機能 向上分	うち機能 向上分	うち機能 向上分	うち機能 向上分	うち機能 向上分	うち機能 向上分	
食料の安定供給の確保に関する効果	41,043	42,953	42,953		44,425	46,490	46,490
作物生産効果	1,804	3,714	3,714		1,558	3,623	3,623
営農経費節減効果	39,996	39,996	39,996		43,679	43,679	43,679
維持管理費節減効果	△757	△757	△757		△812	△812	△812
農業の持続的発展に関する効果	9	-	-		15	-	-
耕作放棄防止効果	9	-	-		15	-	-
農業の振興に関する効果	-	-	-		-	-	-
非農用地等創設効果	-	-	-		-	-	-
その他効果	1,029	-	-		2,244	-	-
国産農産物安定供給効果	1,029	-	-		2,244	-	-
計	42,081	42,953	42,953	2,297	46,684	46,490	46,490
							2,470

10 他の事業との関係

該当なし

11 計画概要図

別添のとおり

別紙 1

換地工区	番号	換地手法	用途	面積(m ²)	
				変更前	変更後
全区	非1-1	異種目換地	資材倉庫	1,447.00	
					1,447.00
	非1-2	異種目換地	資材倉庫	443.00	
					491.00
	非-2	異種目換地	宅地の一部	120.00	
					183.00
	非-3	特定用途用地	農業経営 合理化施設	2,800.00	
					2,609.00
	非-4	特定用途用地	駐車場		
					393.00
	非-5	異種目換地	進入路		
					75.00
	非-6	異種目換地	分家住宅		
					388.00
	非-7	特定用途用地	宅地の一部		
					234.00
	非-8	異種目換地	駐車場		
					108.00
	非-9	異種目換地	資材倉庫		
					990.00
	非-10	異種目換地	宅地の一部		
					8.39
	非-11	異種目換地	宅地の一部		
					241.00
	計			4,810.00	7,167.39
		面積増減			2,357.39
		追加			2,437.39
		変更		4,810.00	4,730.00
		計		4,810.00	7,167.39

別紙 2

換地工区	番号	用途	非農用地区域の位置の概略	面積(m ²)	換地の手法	換地取得予定者	その他		
全区	非1-1	資材倉庫	759-1, 758, 738, 757, 756-1	(1,447.00)	異種目換地	井上絹枝			
				1,447.00					
	非1-2	資材倉庫	759-1, 758, 738, 757, 756-1	(443.00)	異種目換地	井上幸三			
				491.00					
	非-2	宅地の一部	583-1	(120.00)	異種目換地	中野由廣			
				183.00					
	非-3	農業経営合理化施設	293-1	(2,800.00)	特定用途用地	東高室自治会or農事組合法人			
				2,609.00					
	非-4	駐車場	31, 827, 828-1		特定用途用地	東高室自治会			
				393.00					
	非-5	進入路	532-1		異種目換地	ヤマギシズム			
				75.00					
合計	内訳	異種目換地		資材倉庫		(1,890.00)			
						2,928.00			
				進入路		—			
						75.00			
				分家住宅		—			
		特定用途用地換地		駐車場		388.00			
						—			
				宅地の一部		108.00			
						—			
				小計		(120.00)			
						432.39			
				農業経営合理化施設		(2,010.00)			
						3,931.39			
				駐車場		—			
						393.00			
				宅地の一部		—			
						234.00			
		合 計				(4,810.00)			
						7,167.39			

市町営土地改良事業（東高室地区）によって造成された施設の予定管理方法等

1 管理者

東高室土地改良区

2 管理すべき施設の種類

(1) 区画整理

道路	延長 L = 1, 259m (1, 425m)
支線道路 (W= 5. 0m)	延長 L = 1, 259m (1, 425m)
用水路	延長 L = 3, 882m (3, 739m)
支線用水路 (VU 75~300)	延長 L = 3, 640m (3, 739m)
" (VP 200~300)	延長 L = 156m (0m)
" (DCIP 200)	延長 L = 86m (0m)
排水路	延長 L = 3, 504m (3, 230m)
支線排水路 (BF 200~450)	延長 L = 2, 709m (1, 804m)
" (3AP 500×600~600×1200)	延長 L = 795m (1, 426m)

3 貯水、放流、取水又は排水に関する基本的事項

湧水および反復水を貯水池に溜めた上で、揚水機で用水供給を行う。

用水については管水路で行い、排水はすべて自然排水で河川等に放流する。

4 管理に要する費用の概算及びその負担の方法

(1) 施設及び水の管理に必要な標準年間経費の概算

① 区画整理

道 路	670千円	(586千円)
用 水 路	419千円	(373千円)
排 水 路	670千円	(586千円)

(2) 施設の耐用年数期間及び経費の合計額

① 区画整理

道 路	40年	×	670千円	= 26,800 千円	(40年 × 586千円 = 23,440千円)
用 水 路	30年	×	419千円	= 12,570 千円	(30年 × 373千円 = 11,190千円)
排 水 路	30年	×	670千円	= 20,100 千円	(30年 × 586千円 = 17,580千円)
合 計				59,470 千円	(52,210千円)

(3) 負担方法、負担区分、負担率

当該施設の受益者となる者より、受益面積等に応じて必要な費用を賦課徴収する。

(4) 年間10a当たり負担額

1,759,000円 / 1,430a × 10a = 12,301円 / 10a

(1,545,000円 / 1,470a × 10a = 10,510円 / 10a)

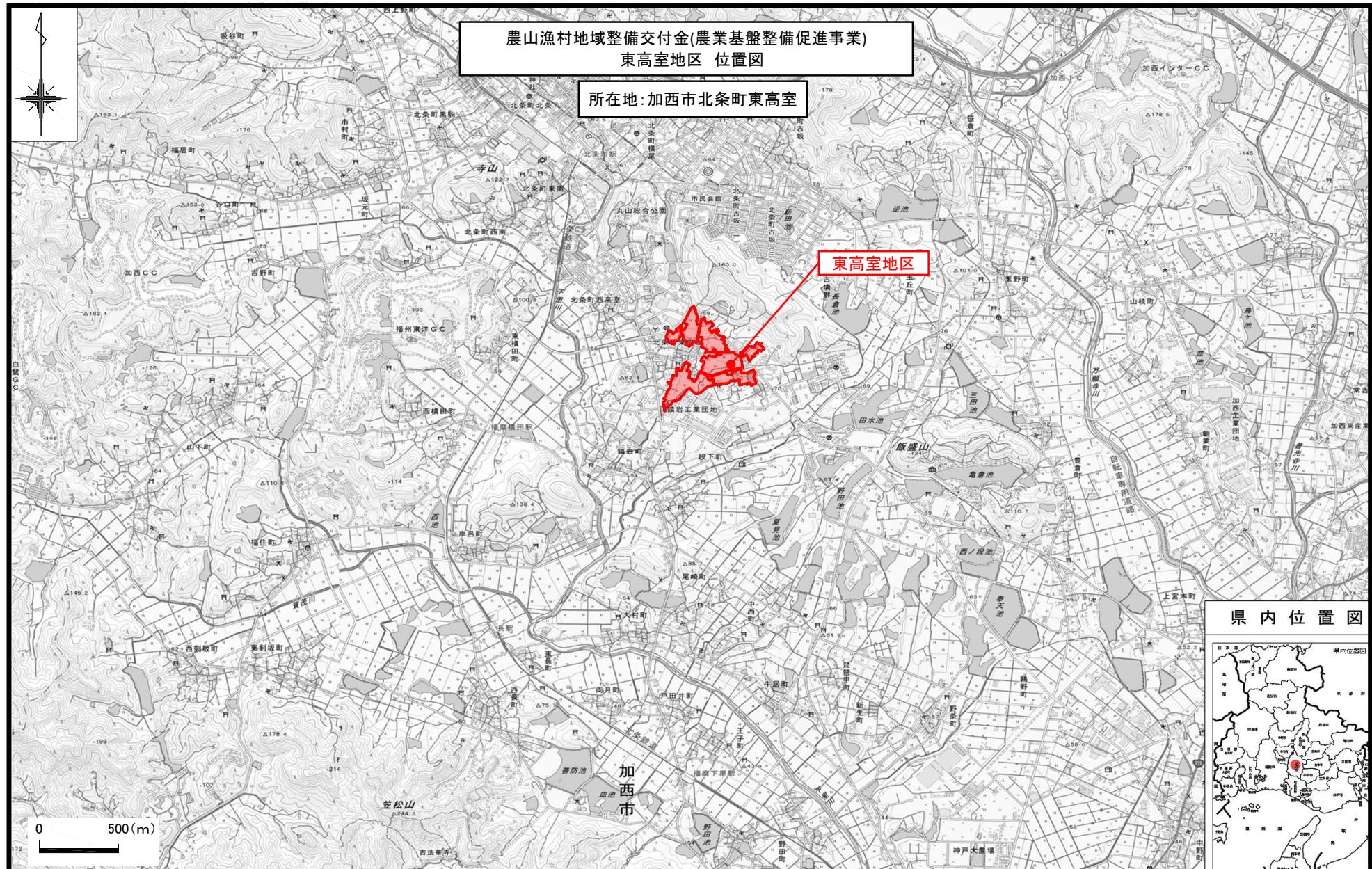
5 その他管理方法に関する基本的事項

加西市が施行した施設は、東高室土地改良区が譲与を受け、東高室土地改良区理事長が管理責任者として管理体制を整備し、維持管理にあたる。

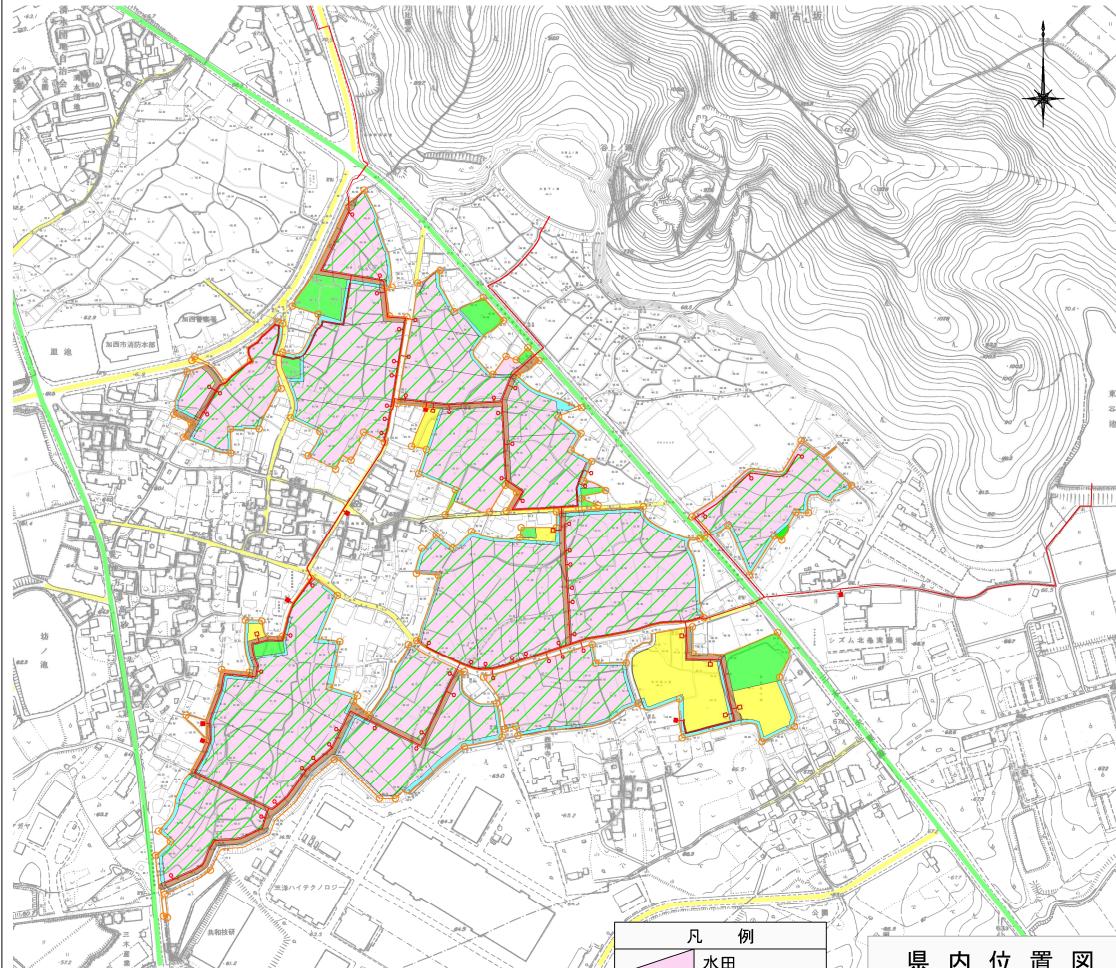
用途別予定地積

(単位:ha) (第25表-3)

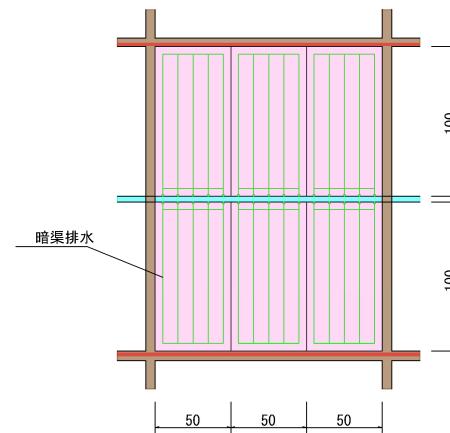
換地区名	用途 (取得予定者)	非農用地区域外に換地する土地										非農用地区域に換地する土地						機能交換に係る土地			一般国公有地	総合計					
		田	畑	山林	・ その他	通常事業施工地域に含める土地(令第1条の9()書き)			計	本事業によって生ずる土地改良施設用地			創設農用地	合計	特定用途用地			異種目換地	創設非農用地			合計					
						土地改良施設	その他	小計		改良区	その他	小計			宅地	その他	計		農業經營合理化施設用地	生活上・經營上必要な施設用地	公用・公共施設用地	宅地等					
全区	従前の土地	(15.5) 15.2	(0.7) 1.0	(0.1) 0.0	(0.8) 0.5	0.1		0.1	(17.1) 16.8				(17.1) 16.8		(0.3) 0.3	(0.3) 0.3	(0.2) 0.4					(0.5) 0.7		0.0	(0.2) 0.5	(0.2) 0.5	(17.8) 18.0
	換地	(13.3) 13.3	(1.4) 1.0			0.1		0.1	(14.7) 14.4	(2.4) 2.4		(2.4) 2.4		(17.1) 16.8		(0.3) 0.3	(0.3) 0.3	(0.2) 0.4					(0.5) 0.7		0.0	(0.2) 0.5	(0.2) 0.5



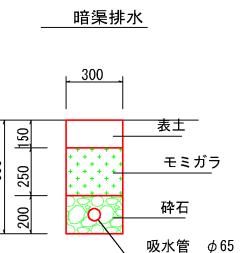
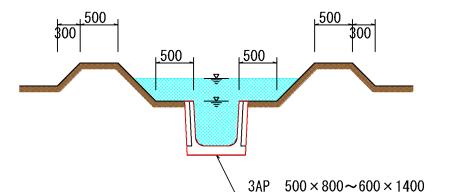
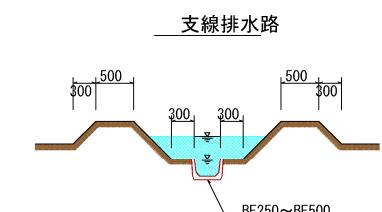
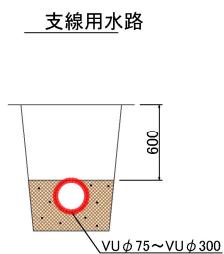
計画一般平面図(区画整理)



標準区画割図



標準構造図



計画平面図及び土地利用計画図

縮尺 1/6,000

